



パソコン・スマートフォンからのインターネット回答が可能に 10月1日は国勢調査

秘書広報課広報統計係 ☎ 34・2069

10月1日を基準日として、国勢調査が全国一斉に行われます。国勢調査は、日本にふだん住んでいるすべての人が対象となる大規模な統計調査です。皆さんのご理解とご協力をお願いします。

平成27年国勢調査は、少子高齢化、就業・雇用や地域の状況などを明らかにし、重要課題の施策に欠くことのできない統計データを得るために実施されます。

今回からパソコン・スマートフォンからのインターネット回答が可能になります。皆さんのご理解とご協力をお願いします。



国勢調査とは

国勢調査は「統計法」という法律に基づき、日本にふだん住んでいるすべての人が対象になる、我が国の最も重要な統計調査です。人口・世帯の実態を把握するとともに、社会福祉・雇用政策・生活環境の整備・防災対策などに役立てられます。

今回の調査の特色

今回の国勢調査からインターネット回答が初めて全国展開されます。インターネット回答受付期間中は、パソコン・スマートフォンから24時間いつでも回答できます。また、東日本大震災後初めての調

査であり、大震災の影響による人口移動などが把握されます。調査結果は今後の復興推進のほか日本の未来をつくるために欠かせない施策の計画策定や評価に利用されます。

調査員が全世帯を訪問します

9月10日ごろから国勢調査員が全世帯を訪問し、インターネット回答の利用案内などを配布します。インターネット回答期間は9月10日から9月20日までとなっています。インターネット回答が無かった世帯には9月26日ごろから調査員が紙の調査票を配布します。

秘密は守られます

国勢調査員は、自治会長から推薦された人などで町から調査員として選任された人が調査事務を行います。調査員は非常勤の公務員となり、守秘義務などが課せられます。

統計調査の内容は、個人を識別できない統計を作成するためだけに用いられます。「統計法」において秘密の保護が厳格に規定されています。また、インターネット回答における通信はすべて暗号化されており回答データは厳重に守られます。

国勢調査の疑問にお答えします

Q 提出した調査票は、課税などの資料としても扱われるの？

A いいえ。提出された調査票は、統計のためだけに使用されます。他の目的に使用されることはありません。

Q 氏名や電話番号などの情報まで管理されるの？

A いいえ。氏名や連絡先は、提出状況の確認と、調査票の記入漏れや不明な点があった場合の確認のためだけに使われます。データとして集計・管理されることはありません。

調査にご支援・ご協力をお願いします

正確な統計に基づいて、公正で効率的な行政を行うためには、日本に住むすべての人・世帯からの漏れのない正確な回答が必要となります。

調査が正確で円滑に実施されるためには、皆さんの幅広いご支援がぜひとも必要ですので、調査関係者が伺った際には、ご協力をお願いします。



認知症を予防するきっかけに

脳いきいき教室（認知症 予防教室）参加者募集

長寿介護課高齢福祉係 ☎ 34-2052



超高齢化社会の中で、65歳以上の人の約10人に1人が、85歳以上の人の約4人に1人が認知症になるといわれています。

認知症は誰もがかかる恐れのある病気です。しかし、認知症についての誤解や偏見は少なくなく、認知症の人も周囲の人も傷ついたり、疲れたりします。

認知症を正しく理解し、認知症の人と共にお互いが安心して暮らせるまちづくりをすると共に、認知症予防に対する取り組みを始めるきっかけにしましょう。

日程

回数	火曜コース	木曜コース
1回目	9月29日	9月17日
2回目	10月27日	10月8日
3回目	11月10日	11月5日
4回目	12月15日	12月3日
5回目	平成28年 1月19日	平成28年 1月14日

※1回目と5回目に認知機能の検査（45分間）、事前・事後アンケートを実施します。

時間 各回、午後1時30分～3時30分

場所 町役場3階 301・302会議室

講師 横井賀津志さん（作業療法士／関西福祉科学大学准教授）

対象 町内在住の65歳以上の人で、認知症に関心があり、すべての回に参加できる人

定員 各コース25人（申込順）

※初めての人を優先します。

申込方法 8月10日（月）から長寿介護課へ電話で。

国勢調査のスケジュール

9月10日～12日ごろ 「インターネット回答の利用案内」などを配布

調査員が全世帯を訪問し、インターネット回答用のID・パスワードをお配りします。



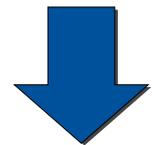
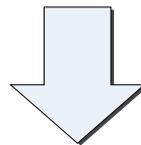
9月10日～20日 インターネット回答期間

「インターネット回答の操作ガイド」をご覧ください、パソコン・スマートフォンで回答できます。インターネットで回答された世帯にはその後、調査員の訪問はありません。



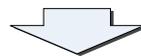
インターネット回答がなかった世帯

インターネット回答をした世帯



9月26日～30日
インターネット回答がなかった世帯に調査票を配布

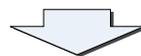
インターネット回答がなかった世帯に調査員が訪問して調査票を配布します。



回答完了

10月1日～7日
調査員による調査票の回収、または郵送による提出

調査員が調査票の回収に伺います。郵送で提出した場合はその旨を調査員に伝えてください。



回答完了